



| | | |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 5 | 次世代に引き継ぐことができるまちづくり |
|------|---|---------------------|

| | | |
|-----|---|--------------|
| 政 策 | 1 | 住民が活躍するまちづくり |
|-----|---|--------------|

| | | |
|-----|---|---------------|
| 施 策 | ① | 町民参加のまちづくりの推進 |
|-----|---|---------------|

5年後のめざす姿

頼り合えるまち

成果目標

| 活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状 (令和元年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
|--|----|---------------|--------------------|----------------------|
| まちづくり町民みらい会議の開催回数 【単年】 | 回 | 3 | 5 | 5 |
| まちづくりへの町民参加に関する基本ルールの作成 | — | — | 作成済 | 作成済 |
| 成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状 (令和元年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
| まちづくり意見公募手続制度による住民からの意見提出件数(1案件あたりの平均) | 件 | 3.3 | 5 | 7 |
| まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数【単年】 | 件 | 2 | 5 | 7 |
| (ア)まちづくりに意見・要望を反映させる場や機会に対する住民満足度 | % | (H30)17.5 | 50 | 70 |

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1.「まちづくり町民みらい会議」を開催し、町民からのアイデアや意見をまちづくりに取り入れる。(主体:町)

まちづくりの課題解決や新たな施設設備などに向けての検討を行う際に町民がまちづくりについて日頃思っていることや課題解決に向けたアイデアなどを話し合う場としての「まちづくり町民みらい会議」を開催し、町民からのアイデアや意見をまちづくりに反映させる。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 町内会連合会活動の活発化により、まちづくりへの参加意識を向上させる。(主体:町、町内会連合会)
2. 集会所の利用環境を向上させ、まちづくり活動等の活発化を図る。(主体:町)
3. ボランティア活動の普及・啓発を図る。(主体:町、ボランティア団体)
4. まちづくり活動支援事業交付金の利用促進を図る。(主体:町)
5. 各種審議会・委員会委員の公募制を促進する。(主体:町)
6. まちづくり意見公募手続制度を推進する。(主体:町)
7. まちづくりへの町民参加に関する基本ルールを作成する。(主体:町)

関連する公共施設

- 集会施設（音調津集会所、フンベ集会所、山フンベ集会所、本通3丁目集会所、東地区集会所、丸山3丁目集会所、茂寄集会所、丸山寿の家、並木町寿の家、錦町寿の家、美幌共同作業所、広北児童館、野塚農業センター、東豊似農業センター、担い手会館、紋別研修センター）

関係する個別計画

- 第3期広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画（R8～12年度）



| | | |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 5 | 次世代に引き継ぐことができるまちづくり |
| 政 策 | 1 | 住民が活躍するまちづくり |
| 施 策 | ② | まちづくり人材の育成 |

5年後のめざす姿

町民が主役になれるまち

成果目標

| 活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状 (令和元年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
|--|----|---------------|--------------------|----------------------|
| 「まちを学ぶ講座」の開催回数【単年】 | 回 | — | 3 | 5 |
| 集中講座の開催回数【単年】 | 回 | — | 2 | 2 |
| 成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状 (令和元年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
| まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数(再掲)【単年】 | 件 | 2 | 5 | 7 |
| 人材育成事業から派生したまちづくり団体の数【累計】 | 件 | 1 | 2 | 3 |

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1.「まちを学ぶ」講座を開設する。(主体:町、教委)

行政や産業、歴史・文化、伝統行事などまちの現状についての理解を深めてもらう「まちを学ぶ講座」を開催する。また、講座を住民、行政相互で話し合う場とすることで、まちが抱える課題の認識やまちづくりについてのアイデアを共有するなど、まちづくり人材の育成も図る。

2.地元の産業や文化に触れる体験学習の充実を図る。(主体:教委)

※詳細は、「3－1－②小中学校教育の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

3.広尾地域学の充実を図る。(主体:町、教委、広尾高校)

※詳細は、「3－1－③高校教育への支援と交流」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

4.防災リーダーを育成し、共助の力を高める。(主体:町、教委、地域)

※詳細は、「4－1－①防災・減災対策の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

5.「まちづくり町民みらい会議」を開催し、町民からのアイデアや意見をまちづくりに取り入れる。(主体:町)

※詳細は、「5－1－①町民参加のまちづくりの推進」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. まちづくり活動を行っている住民や団体に研修機会を提供する。(主体:町)



| | | |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 5 | 次世代に引き継ぐことができるまちづくり |
| 政 策 | 1 | 住民が活躍するまちづくり |
| 施 策 | ③ | 広報・広聴、情報公開の充実 |

5年後のめざす姿

町民が一緒に考えられるまち

成果目標

| 活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状 (令和元年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
|--|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 町民通信員など町民による広報紙への情報発信回数【単年】 | 回 | 0 | 12 | 36 |
| 町民通信員など町民によるSNSへの情報発信回数【単年】 | 回 | 0 | 24 | 48 |
| 成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状 (平成30年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
| (ア)行政に対する住民の意見や要望を反映させる場や機会に対する満足度 | % | 17.5 | 30.0 | 50.0 |

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 町民によるSNSを活用した情報発信を強化する。(主体:町)

幅広い世代の町民及び町民通信員に、まちの日常やイベントの様子などをSNSで発信してもらえるよう、必要な研修会を開催して町民や通信員の情報発信に関する意欲向上を図るとともに、SNSでの統一的な情報発信手段（統一したハッシュタグの検討など）について整備するなど、町の情報発信力を強化する。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 防災行政無線や町公式ウェブサイト、SNSなど様々な手段を活用し、町民への情報発信力を強化する。(主体:町)
2. 町民がより意見を出しやすくするため、広聴(町政懇談会、地域分担制、ご意見箱など)の方法について、随時見直し・改善を図る。(主体:町)
3. 町民参加型の広報紙へと転換する。(主体:町)



| | | |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 5 | 次世代に引き継ぐことができるまちづくり |
| 政 策 | 2 | 地方創生の推進 |
| 施 策 | ① | 効果的・効率的な行財政運営 |

5年後のめざす姿

節約上手なまち

成果目標

| 活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状 (令和元年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
|---|----------------|----------------|--------------------|----------------------|
| 公共施設(建物)の管理面積 | m ² | 123,321 | 117,115 | 110,989 |
| 地方債(借金)残高の金額 | 億円 | 157.6 | 122.3 | 77.7 |
| 成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状 (令和元年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
| ★公共施設(建物)の管理費【単年】 | 百万円 | 479(R6) | | 450 |
| 毎年の償還(返済)額【単年】 | 百万円 | 1,635.8 | 1,571.0 | 1,138.0 |

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 行政改革大綱に基づき、行財政改革を実行する。(主体:町)

持続可能なまちづくりに向け、令和7年度に策定した第6次行政改革大綱に基づき、行財政改革を着実に実行する。

2. まちの財政状況について町民にわかりやすく周知する。(主体:町)

町の予算、決算の内容や財政用語を広報などで分かりやすく解説するなど、幅広く多くの町民が町の財政状況を理解できるように努め、まちづくりに活かす。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 行政評価により、それぞれの施策における成果目標の達成状況や事業の進捗状況を確認し、

事業の改善につなげる。(主体:町)

2. 事業の適正な推進により、地方債(借金)残高を縮減する。(主体:町)

3. 財務書類を活用して、財政分析と公共施設の適正管理を行う。(主体:町)

関連する公共施設

- すべての公共施設

関係する個別計画

- 第6次広尾町行政改革大綱（R8～12年度）
- 広尾町公共施設等総合管理計画（H29～R8年度）
- 広尾町役場庁舎長寿命化計画（R4～23年度）



| | | |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 5 | 次世代に引き継ぐことができるまちづくり |
| 政 策 | 2 | 地方創生の推進 |
| 施 策 | ② | 移住・定住・交流・関係人口の創出 |

5年後のめざす姿

魅力にあふれるまち

成果目標

| 活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状 (令和元年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
|--|--------------|------------------------|--------------------|----------------------|
| 移住体験住宅利用者数【単年】 | 人 | 6 | 20 | 30 |
| 移住体験延べ滞在日数【単年】 | 日 | 103 | 350 | 400 |
| 労働を伴う移住体験人数【累計】 | 人 | 4 | 12 | 20 |
| ★農山漁村ホームステイ事業への参加者数【単年】 (上段:受入れ家庭、下段:子ども) | 上段:戸 下段:人 | 延べ 29(R6) 延べ 99(R6) | | 延べ32 延べ 120 |
| 結婚相談所入会者数 | 人 | 10 | 30 | 30 |
| まちづくり事業の開催回数【累計】 | 回 | 0 | 5 | 10 |
| 成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状 (令和元年度) | 中間目標 (5年後:R7年度) | 最終目標 (10年後:R12年度) |
| 体験事業を経た移住者数【累計】 | 人 | 0 | 10 | 20 |
| 年間婚姻数(広尾町に婚姻届を提出した組数)【単年】 | 組 | 20 | 24 | 24 |

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 多様な移住ニーズに対応した受入体制を構築する。(主体:町)

夏の避暑地としてシーズンステイを望む人や働き方の変革に伴うワーケーションといったニーズの変化に対応するため、移住相談担当者の配置やオンライン対応など相談窓口体制を構築する。また、北海道・十勝・広尾を体験できるプログラムの提供体制を整え、移住・定住・関係人口の増加を図る。

2. 結婚支援の取組を行う。(主体:町)

町内産業団体や経済団体と連携して実施する「出会いの場創出事業」により、未婚の男女を対象としたまちづくり活動や交流事業などを企画・実施する。また、結婚新生活支援補助金による経済的支援を継続して実施する。

<関連する重点プロジェクト>

- ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト
- ⑧ 空き家再生プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 移住体験住宅を活用した移住体験希望者の受け入れを行う。(主体:町)
2. 子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。(主体:ホームステイ受入協議会、町)
3. 空き家バンク制度の充実を図り、町外からの移住定住を促進する。(主体:町)
4. 姉妹市町村やふるさと会との交流事業を推進する。(主体:町)
5. 文化・スポーツ活動の合宿を誘致する。(主体:町)

関連する公共施設

- 移住体験住宅（広尾市街）（H7 築）
- 移住体験住宅（音調津）（S49 築）

関係する個別計画

- デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期広尾町総合戦略（R5～9 年度）
- 広尾町人口ビジョン改訂版（令和元年度策定）